

議 第 21 号

一 般 会 計 予 算 書

令和3年度檀原市一般会計予算

令和3年度檀原市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,930,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を行う場合とする。

令和3年3月5日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		15,166,772
	1 市民税	6,779,781
	2 固定資産税	6,091,942
	3 軽自動車税	304,946
	4 市たばこ税	748,295
	5 入湯税	11,148
	6 都市計画税	1,230,660
2 地方譲与税		246,700
	1 地方揮発油譲与税	54,100
	2 自動車重量譲与税	181,200
	3 森林環境譲与税	11,400
3 利子割交付金		23,000
	1 利子割交付金	23,000
4 配当割交付金		127,600
	1 配当割交付金	127,600
5 株式等譲渡所得割交付金		144,300
	1 株式等譲渡所得割交付金	144,300
6 法人事業税交付金		121,600
	1 法人事業税交付金	121,600
7 地方消費税交付金		2,370,300
	1 地方消費税交付金	2,370,300
8 環境性能割交付金		32,600
	1 環境性能割交付金	32,600
9 地方特例交付金		212,700
	1 地方特例交付金	212,700
10 地方交付税		5,839,600
	1 地方交付税	5,839,600
11 交通安全対策特別交付金		15,100
	1 交通安全対策特別交付金	15,100
12 分担金及び負担金		265,378
	1 負担金	265,378
13 使用料及び手数料		1,238,085
	1 使用料	782,911

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	455,174
14 国庫支出金		7,045,923
	1 国庫負担金	5,119,369
	2 国庫補助金	1,896,988
	3 委託金	29,566
15 県支出金		3,055,211
	1 県負担金	1,806,359
	2 県補助金	1,021,035
	3 委託金	227,817
16 財産収入		353,721
	1 財産運用収入	111,802
	2 財産売払収入	241,919
17 寄附金		71,000
	1 寄附金	71,000
18 繰入金		1,734,030
	1 特別会計繰入金	548
	2 基金繰入金	1,733,482
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		1,749,680
	1 延滞金、加算金及び過料	16,240
	2 市預金利子	68
	3 貸付金元利収入	957,871
	4 雑入	775,501
21 市債		3,016,700
	1 市債	3,016,700
歳 入	合 計	42,930,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		347,326
	1 議会費	347,326
2 総務費		5,420,880
	1 総務管理費	4,534,263
	2 徴税費	389,364
	3 戸籍住民基本台帳費	325,282
	4 選挙費	82,465
	5 統計調査費	29,575
	6 監査委員費	59,931
3 民生費		18,491,659
	1 社会福祉費	8,891,223
	2 児童福祉費	6,971,787
	3 生活保護費	2,628,349
	4 災害救助費	300
4 衛生費		3,932,889
	1 保健衛生費	1,528,387
	2 清掃費	2,404,502
5 労働費		74,365
	1 労働諸費	74,365
6 農業費		194,659
	1 農業費	194,659
7 商工費		1,402,761
	1 商工費	1,402,761
8 土木費		4,031,913
	1 土木管理費	279,984
	2 道路橋梁費	1,253,644
	3 河川費	142,431
	4 都市計画費	2,012,995
	5 住宅費	342,859
9 消防費		1,467,933
	1 消防費	1,467,933
10 教育費		3,898,733
	1 教育総務費	665,135

(単位：千円)

款	項	金額	
	2 小学校費	632,170	
	3 中学校費	366,538	
	4 幼稚園費	478,407	
	5 社会教育費	1,014,348	
	6 保健体育費	742,135	
	11 公債費		3,656,882
	1 公債費	3,656,882	
12 予備費		10,000	
	1 予備費	10,000	
歳	出	合計	42,930,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
庁用バス購入事業	令和4年度	26,000
路線価作成業務委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	36,195
検便検査事業	令和4年度	5,000
受診券印刷等業務委託事業	令和4年度	1,000
橋梁新設改良工事委託事業	令和4年度	22,400
藤原宮跡仮設トイレ設置事業	令和4年度	736
藤原宮跡周辺駐車場等警備業務 委託事業	令和4年度	494
春季特別展資料運搬業務委託事業	令和4年度	1,198
橿原市土地開発公社が金融機関から 受ける融資に対する債務保証	償還する日まで	3,500,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎整備事業	千円 149,300	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
ふれあいセンター整備事業	13,700	〃	〃	〃
児童福祉施設整備事業	21,600	〃	〃	〃
清掃運搬施設整備事業	12,500	〃	〃	〃
土地改良事業	4,300	〃	〃	〃
道路整備事業	308,000	〃	〃	〃
橋梁整備事業	136,200	〃	〃	〃
都市公園事業	15,200	〃	〃	〃
住環境整備事業	26,500	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	87,100	〃	〃	〃
教育施設整備事業	5,200	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	37,500	〃	〃	〃
中央公民館整備事業	10,200	〃	〃	〃
文化財保存整備事業	7,100	〃	〃	〃
臨時財政対策	2,182,300	〃	〃	〃
計	3,016,700			

議 第 22 号

国民健康保険特別会計予算書

令和3年度橿原市国民健康保険特別会計予算

令和3年度橿原市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,876,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を行う場合とする。

令和3年3月5日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,241,202
	1 国民健康保険税	2,241,202
2 使用料及び手数料		560
	1 手数料	560
3 県支出金		9,601,848
	1 県負担金	28,096
	2 県補助金	9,573,752
4 繰入金		999,380
	1 他会計繰入金	999,380
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		32,110
	1 延滞金及び過料	10,000
	2 雑入	22,100
	3 預金利子	10
歳 入	合 計	12,876,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		179,957
	1 総務管理費	142,073
	2 徴税費	37,362
	3 運営協議会費	522
2 保険給付費		8,960,594
	1 給付諸費	8,960,594
3 国民健康保険事業費納付金		3,592,821
	1 国民健康保険事業費納付金	3,592,821
4 保健事業費		116,128
	1 保健事業費	22,050
	2 特定健康診査等事業費	94,078
5 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
6 諸支出金		15,600
	1 貸付金	500
	2 償還金及び還付加算金	15,000
	3 指定公費一部負担金	100
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	12,876,100

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
受診券印刷等業務委託事業	令和4年度	千円 450

議 第 23 号

後期高齢者医療特別会計予算書

令和3年度檀原市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度檀原市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,891,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年3月5日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,425,232
	1 後期高齢者医療保険料	1,425,232
2 使用料及び手数料		69
	1 手数料	69
3 繰入金		395,774
	1 一般会計繰入金	395,774
4 繰越金		3,052
	1 繰越金	3,052
5 諸収入		67,173
	1 雑入	67,038
	2 延滞金、加算金及び過料	63
	3 償還金及び還付加算金	72
歳 入	合 計	1,891,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		82,400
	1 総務管理費	77,477
	2 徴収費	4,923
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,806,229
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,806,229
3 諸支出金		1,671
	1 償還金及び還付加算金	1,671
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,891,300

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
受診券印刷等業務委託事業	令和4年度	千円 392
通知書等作成業務委託事業	令和4年度	2,856

議 第 24 号

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 書

令和3年度檀原市介護保険特別会計予算

令和3年度檀原市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,972,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和3年3月5日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		1,848,863
	1 介護保険料	1,848,863
2 使用料及び手数料		313
	1 手数料	313
3 国庫支出金		1,960,224
	1 国庫負担金	1,472,455
	2 国庫補助金	487,769
4 県支出金		1,265,937
	1 県負担金	1,184,790
	2 県補助金	81,147
5 支払基金交付金		2,305,621
	1 支払基金交付金	2,305,621
6 財産収入		825
	1 財産収入	825
7 分担金及び負担金		7,882
	1 負担金	7,882
8 繰入金		1,578,280
	1 他会計繰入金	1,429,793
	2 基金繰入金	148,487
9 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
10 諸収入		3,755
	1 雑入	3,705
	2 延滞金、加算金及び過料	50
歳 入	合 計	8,972,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		274,201
	1 総務管理費	173,558
	2 徴収費	7,960
	3 介護認定審査会費	92,683
2 保険給付費		8,176,142
	1 給付諸費	8,176,142
3 地域支援事業費		503,505
	1 地域支援事業費	503,505
4 保健福祉事業費		4,000
	1 保健福祉事業費	4,000
5 基金積立金		1,827
	1 基金積立金	1,827
6 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
7 諸支出金		2,025
	1 償還金及び還付加算金	2,025
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	8,972,700

議 第 25 号

共有財産処分特別会計予算書

令和3年度檀原市共有財産処分特別会計予算

令和3年度檀原市の共有財産処分特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,682,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月5日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		2,174,528
	1 繰越金	2,174,528
2 諸収入		2,507,572
	1 預金利子	1,322
	2 貸付金元利収入	2,506,250
歳入	合計	4,682,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公共施設整備事業費		4,682,100
	1 公共施設整備事業費	4,682,100
歳 出	合 計	4,682,100